

奄美大島の公民館における島唄教室開設の過程

—1970-80年代における地域文化の学習機運の高まりを背景に—

生涯学習基盤経営コース 杉浦 ちなみ

The Beginning of Shimauta Class in Kominkan in Amami Oshima:
Growing Demand for Learning Local Culture in the 1970s and 1980s

Chinami SUGIURA

This paper aims to clarify the role of Kominkan as the place of learning local culture since the 1970s, focusing on Amami Oshima, Kagoshima prefecture, Japan and its local culture Shimauta (traditional folk song and dance).

Chapter 1 examines the previous research and proposes a focus of this paper on Kominkan founded by local authorities since the 1970s. Chapter 2 describes the brief history of Kominkan in Japan and especially in Kagoshima Prefecture. Chapter 3 explores the beginning of Shimauta Class in Kominkan in Amami Oshima. Since the late 1960s, many Kominkans have been built by local authorities. And in the 1970s, both in school education and community education (a little earlier than school education), people began to be aware of the need for transmission of local cultures. Chapter 4 describes the details of Shimauta class in the 1970s. Together with the efforts of the staffs of Kominkan, the instructors and the residents who wanted to learn local cultures, Kominkan provided the unique opportunities for residents to learn and enjoy Shimauta.

In conclusion, Kominkan played an important role for the transmission of local cultures in the 1970s and 1980s.

目次

はじめに

1. 先行研究の検討および本論の課題
 - A. 問題の所在
 - B. 対象と方法
 2. 1970年代以降の公民館整備の充実
 - A. 社会教育施設整備をめぐる全国的動向
 - B. 鹿児島県の公民館整備
 3. 奄美地域の中央公民館整備と島唄教室開設
 - A. 中央公民館整備過程
 - B. 1970年代以降の地域文化伝承の課題化
 4. 島唄教室の実態
 - A. 教室の開設とその背景
 - B. 学習の実態
- 考察および今後の課題

はじめに

奄美大島は、面積712.35km²、人口59,262人（2019年6月推計）の、鹿児島県に位置する島である。この奄

美大島の地域文化として、島唄がある。地域語（方言）を用い、裏声を用いた独特の声の出し方で歌われ、三線（三味線）を中心とした囃子とともに、集落や家庭、歌遊びを通して伝承されてきた。集落・地域、個人によって異なる歌い方や歌詞をもつ¹⁾その多様性、豊かさは、現在地域内外の多くの人を惹きつけているが、継承の「危機」がさげばれた時代もあった。そして、その「危機」に対して、制度としての教育が果たしてきた役割も大きい。

本論では、制度としての教育の中でも社会教育に焦点をあてる。特に、1953年の奄美の本土復帰後10年以上を経て、鹿児島県として位置づきながら展開された中央公民館の設置と、開館以後の島唄教室の整備に注目する。とりわけ、島内各自治体で中央公民館の設置が進み、奄美大島の公民館として初めて島唄教室（学級、講座、教室等様々な呼称があるが、本論では「教室」を用いる）が誕生した1970年代から1980年代を中心に検討する。

本論は全4章から構成される。第1章では先行研究の検討を踏まえて本論の課題、対象、方法について述べ、第2章では、国および鹿児島県で進んでいった

1970年代以降の公民館整備過程を述べる。第3章では、島内の中央公民館の整備過程と島唄教室開始の経緯、第4章では教室の実態を、当時の資料に基づき述べる。

1. 先行研究の検討および本論の課題

A. 問題の所在

本論で課題とする奄美大島に関する先行研究をみると、社会教育研究においては小林文人らが沖縄研究と並び奄美大島の社会教育の歴史を明らかにしてきた²⁾。これらの研究は、①戦後社会教育制度整備過程、②集落住民が管理運営する字公民館（本論では『奄美群島の概況』（各年発行、鹿児島県）での呼称に基づき「自治公民館」と述べる）での活動、集落芸能も含めた制度の外での日常生活のもつ意味に注目してきた。

一方で、これらの研究では、島内の各自治体で中央公民館建設が進み、多様な講座が開設されていく1970年代以降の動向は明らかにされていない。また、そもそも農中が述べるように、沖縄研究に比して奄美大島の研究は量的に十分な蓄積をみていない³⁾。

また、関連領域をみても、文化人類学研究や民俗音楽研究などでも、奄美の文化伝承の実態が調査されているが⁴⁾、教育行政や学習という視点からは深められていない。

しかし近年、奄美大島での島唄教室を対象とした研究成果が蓄積されつつある⁵⁾。本論ではそれらをふまえ、社会教育の施設として公民館が地域文化の伝承に果たしてきた役割を検証することをめざす。

B. 対象と方法

鹿児島県では、高度経済成長期の只中に、郷土教育の推進が提唱され（1983年）、当時全国的にも特徴的な施策を行なった。しかし、それ以前の早い段階から奄美大島では、地域に根ざした学習・文化活動である公民館島唄教室が展開していた。後述するように、いわゆるトップダウン式的意思決定とは異なる論理で教室が開講され、同時代に複数館で設置されている。すなわち、1970～80年代における奄美大島の人びとの意識が反映されていると見ることができる。

主な検討対象は中央公民館および地区館、分館という、条例に基づき整備される制度としての社会教育であり、公民館職員や講座参加者にも注目してその学習の実態を明らかにする。各種行政資料や新聞記事等の文献調査、現地公民館訪問調査等の複合的な方法を用

いて収集したデータの分析から、公民館における地域文化伝承を、制度と実態の両面からとらえることを試みる。

2. 1970年代以降の公民館整備の充実

A. 社会教育施設整備をめぐる全国的動向

日本において、1970年代以降の社会教育は、従来の団体活動の支援に加え、施設整備が各自治体で重点課題となった。また、生涯教育・生涯学習理念の浸透、そして好況を背景にして、趣味や余暇活動を重視する潮流が生まれていった。官民多様な主体が学習機会を提供した一方で、地域に根ざした様々な文化活動が市民自身を担い手として展開していった。本論でみる奄美大島の公民館も、そうした活動を含む地域の拠点として構想され、整備が進んだ。

1970年代半ばの公民館の新しい動向として、①施設の量的拡大、②施設の複数配置、③施設の複合化、コミュニティ施設の登場、④地方財政危機と施設「合理化」、⑤施設職員の専門職化と自覚的集団化、⑥施設（計画）づくり住民運動が挙げられている⁶⁾。また、1971年の社会教育審議会答申「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」において、公民館の新しい役割として「新しいコミュニティの形成と人間性の伸長に果たす」ための「施設配置、施設規模および職員配置の基準を策定し、これに基づく国の財政援助ならびに地方交付税による財源措置を行う必要」を掲げ、1974年の社会教育審議会答申「市町村における社会教育指導者の充実強化のための施策」では、公民館における専任の館長および主事の設置促進、その資質向上をはかることが重大な課題であることが指摘された。この結果、公民館の国庫補助金の増額が進み、施設は増加傾向を辿ってデラックスな公民館建設も広まっていった⁷⁾。奄美地域でも、条例に基づく中央公民館が整備されていくのは、1960年代後半以降のことである。

B. 鹿児島県の公民館整備

施設整備が進む以前の、奄美地域を含む鹿児島県の社会教育の特徴は、経済振興と社会教育の関係が強く意識された「総合社会教育」の展開にあった。この「総合社会教育」という発想や用語そのものは1954年に文部省が『社会教育の方法』（社会教育局編）において提唱していたが、奄美では、1955年に「奄美大島総合社会教育研究大会」第1回大会が喜界島で開かれた。

1953年の本土復帰間もない離島という条件下で、「産業振興を中心とした多くの地域課題に取り組むことの重要性が強く意識され機敏に本土の動きに即応したことによる」とされている。しかし、高度成長の過程で農業後継者が流出していくなかで総合社会教育も衰退し、1970年代以降は社会教育の重点目標から姿を消した⁸⁾。そして、それにかわるようにして、施設整備が課題の中心になっていった。

1966年4月から1970年3月まで鹿児島県社会教育行政に携わった山下巖によれば、当時は「高度産業社会に入って直面した新しい課題の解決のために模索した時期」(駒田錦一の社会教育史の認識を援用している)である。当時は、①過疎化と社会教育条件の整備、②明治百年記念と青少年教育の充実、③急激な社会構造の変化に伴う社会教育の現代化の流れがあった。若年層の都市流出、過疎化の進行とともに地域青年団や婦人会の組織が弱体化し、従来の団体活動中心の社会教育のあり方が停滞を見せる中で示された課題であった。それに対して鹿児島県では、1967年度と68年度の2年間にわたり実施した調査を、『社会教育基本調査—長期計画策定資料』全2部にまとめ、当時県教委が進めていた「本県教育の総合的な長期計画」策定の根本資料にもなった⁹⁾。公民館の設置もこの流れの中で進められていった。

それまでの県の社会教育は、青年団や婦人会などの団体依存で進められてきたこともあり、公民館の設置は立ち遅れていた。県の公民館担当職員の永田光男は、1967年度に公民館調査を行い、県内自治体の公民館整備状況を調査した。それに基づき、公民館拡充計画として、「昭和50年度までに、整備または新築を要する61市町村に対し、近代的な公民館を一館ずつ建設し、さらに55年度までには、中学校区に63館を建設する」という目標を立てた。また、全国の動向とのかかわりを見ると、当時公民館の先進地と言われた埼玉県川口市、兵庫県西宮市の市長を招き、「地方自治と公民館」についての講演も開催した。1969年度には、公民館建設を促進するため、建設予定をもつ市町村長によって「鹿児島県公民館建設期成同盟」が結成され、国に対しては公民館建設補助枠の拡大を、県に対しては国庫補助を受けられない公民館に対し、国庫補助と同額の県費補助が受けられるような運動も展開された。このような経過を辿り、公民館建設に向けた取り組みに力が入られることとなった。

一方で、公民館事業の現代化をはかる取り組みも進められ、①芸術文化活動の拠点としての公民館(公民

館を開放し芸術文化グループの育成につとめる)、②視聴覚教育の一環としての展示教育(公民館の設営、特に展示教育の開拓の普及につとめる)、③公民館の相談事業の開始(県下72箇所の各種相談機関と連携を取り、公民館の相談事業を開始するよう強力に指導)といったことがなされた。また、1967年7月には全国社会教育委員研究協議会、同年10月には九州公民館大会の開催県となった。この時期には、「公民館のあるべき姿と今日的指標」(全国公民館連合会、1966年7月)、「公民館の充実振興方策について」(社会教育審議会、1967年6月)などの全国的な動向から啓発されるところが大きかったという¹⁰⁾。

1968年に刊行された県の教育白書『鹿児島県教育の現状と課題』では、「社会教育施設」については「社会の進展とともに、集会形式による社会教育から、施設でとらえる社会教育ということが今日とくに重要な意義をもつようになってきている。(中略)また学習内容に対する住民の要求が、しだいに専門化し、高度化してきている」という認識がとられている。公民館に関しては、昭和40年時点で4060館存在している「公民館類似施設としての部落公民館」が「住民の寄り合いの場、自治活動のための集会所として(中略)行政と住民との接点となり、きわめて重要な役割を果たしてきている」と評価する一方で、行政が設置する公民館については「設置が進んでいるとはいいがたい」としている。まとめとして、未設置町村の解消、地区本館の増設、施設整備の充実、公民館の設置及び管理に関する条例の整備、職員組織の整備、公民館運営審議会の充実、部落公民館の体制整備等が課題とされている¹¹⁾。そして、鹿児島県全体では、1971年から78年にかけて60館の公民館が建設されていった¹²⁾。

3. 奄美地域の中央公民館整備と島唄教室開設

A. 中央公民館整備過程

戦後、軍政下の奄美で公民館が法的に規定されたのは、臨時北部南西諸島政庁令第14号教育基本法(1949年6月25日公布)で、その後の社会教育条例(奄美群島条例第23号、1951年6月13日公布)で公民館職員の身分、知事管轄下に置かれる公民館のあり方がうたわれた。この年、国から各市町村に出された助成金で公民館建設促進が図られたが、奄美地域では7町村に15坪半程の事務室ができた程度であった。琉球教育法の公布(1952年2月)、群島政府の解消(同年4月)に伴い奄美の教育行政は琉球中央教育委員会と文教局の管

轄下におかれたが、社会教育は予算、人員ともに大きく削られることとなった。復帰運動が実り、本土復帰を果たした翌年1954年4月には名瀬市に公民館設置条例が制定されたが、同月から開始された奄美振興事業には、公民館の補助事業は全く認められていなかった。また、復帰後10年間は復興事業による「物づくり」が主で、公民館建設には至らなかった。

昭和30年代後半、公民館建設に対する国庫補助金の増額が、中学校建設が一段落した市町村を刺激し、全国的な公民館建設ラッシュが始まった。これに呼応するかのようになり、名瀬市では、奄美群島振興開発事業による公民館建設が始まる。1964年4月から始まった振興五カ年計画事業からは、公民館も補助事業として認められるようになった。まず名瀬市で奄美群島振興開発事業による公民館建設が始まり、1965年4月の名瀬市中央公民館を皮切りに、群島全体で、1970年度以降公民館設置要求が盛り上がり、中央公民館建設が進んだ¹³⁾。

当時の状況を、1967年の『月刊あまみ大島』ではこう記している。「振興十カ年計画事業によって島民の経済生活もいちぢるしく向上し、各部落ごとに、会合をもったり、講習会を開いたり、講演をきいたりする機会も多くなり、各部落では必ず一軒は部落の公民館を建てるようになった。これに伴いこの公民館活動を正しく指導育成する中央公民館の必要性が強く叫ばれたのである¹⁴⁾」。

奄美大島で最初の中央公民館である名瀬市中央公民館は、同時期に建替え中だった市庁舎の代替建築として使用された後、1967年4月に公民館として活動を始めた。市政だよりには「公民館は市民の皆様が教養と、日常生活に必要な技術を高めるための場と機会を提供することが一ばん大事な使命であります」と掲載された¹⁵⁾。

1967年に開館した笠利町公民館は、町民により熱烈に開館が祝われた。祝賀会では、宇宿民芸保存協会の稲すり節、平青年団の東京音頭、土浜青年団のオバQ音頭、万屋青年団の柔道一代など「くろうと顔負けの大熱演」、このほか、佐仁青年団の「思い出のハワイ」、実校笠利分校学生の君といつまでも、シューティングスターの、「エレキバンドにあわせて歌いまくり踊りまくり若いエネルギーを発散させての熱演に場内外は今や最高潮に達した。」そして、最後の屋仁青年団の八月踊りは「余興の最後を飾るにふさわしい圧巻であった。ついて六調に入り飛入の一番手に朝山町長二番手島尾先生とつぎつぎと各界名士来賓全員の飛

入で拍手喝采を受けて有終の美を飾った」と報じられた¹⁶⁾。なおここに記されている「島尾先生」とは、当時鹿児島県立図書館奄美分館長をしていた作家・島尾敏雄のことである。

住用村では、1969年、村から県に対し、①県道の区域変更、②済洋中学校校庭整備、③住用、役勝両河川改修工事、④学生寮建設、⑤三太郎峠トンネル開通、⑥中央公民館建設、⑦学校プール建設の7項目についての陳情書が提出され、「中央公民館建設について、現在住用村には、社会教育のための中心的な施設がないので、中央公民館建設にご尽力をお願いする」と村広報には記された¹⁷⁾。その後建設が実現し、昭和45年一般事業として建設が進み、1971年6月17日落成を迎え、「われらの文化センター」と報じられた¹⁸⁾。

このように、行政からも住民からも重要な地域の拠点として求められ、中央公民館の建設が進んでいった。

B. 1970年代以降の地域文化伝承の課題化

奄美大島の公民館は、必ずしも最初から地域文化の問題を扱っては来なかった。むしろ、先の「総合社会教育」の推進にみられる、戦後復興、産業振興、生活改善などを中心的な課題とした青年や婦人の活動が主体であった¹⁹⁾。先述の「奄美大島総合社会教育研究大会」においては、文化活動の問題が独立して扱われるようになったのは1979年（第24回）からである²⁰⁾。

1970年代になると、各地で建設された中央公民館の事業の中に、地域文化が主題として採り入れられていく。島内の各地区の中央公民館および島唄教室の開設年は、表のとおりである²¹⁾。なお、本論は奄美大島内の動向に限定しており、徳之島や和泊町（ともに1966年に公民館開館）といった近隣の島については扱っていない。

学校教育においては、昭和50年代以降、国の学習指導要領改訂や鹿児島県の郷土教育の推進を背景に、地域文化の伝承が取り入れられてきた。1977年告示の学習指導要領改訂（小学校80年、中学校81年実施）により、各教科の量的削減に伴い、学校裁量の時間、いわゆる「ゆりの時間」が設定されることとなった。鹿児島県教育委員会では、薩摩藩政時代の郷中教育の理念に基づく体力・気力づくり事業「山坂達者」が1981年に導入されたほか²²⁾、1983年度から郷土教育が本格的な重点課題とされ、県全域で様々な郷土教育の試みがなされた。

一方、社会教育の領域では、『鹿児島県史』では、

表 奄美大島内中央公民館および地区公民館の歴史と島唄教室開設年

館名（当時）	開館年	島唄教室開設年（括弧内は各館の教室名）
名瀬市中央公民館	1965	1971（島唄学級），73年（島唄講座）
笠利町中央公民館	1967	1972（民謡教室）
住用村中央公民館	1971	1978（民族舞踊，三味線教室）
宇検村中央公民館	1971	1971（シマウタ三味線教室）
龍郷町中央公民館	1972	1972（島唄学級）
大和村中央公民館	1976	1976（シマウタ三味線教室）
瀬戸内町中央公民館	1966	1972（島唄学級）1976（島唄・三味線教室）

以下の出典より筆者作成。『南海日日新聞』、名瀬市中央公民館編・発行『公民館10年のあゆみ』1977、笠利町中央公民館編・発行『昭和54年度公民館要覧』1979、住用村誌編集委員会編・発行『わきゃシマぬあゆみ（住用村の歴史と暮らし）第一集』2005、『広報うけん』1971年6月、島添貴美子 2006、「奄美シマウタにおける伝統の再帰と創造」東京芸術大学博士論文、2006、龍郷村中央公民館編・発行『昭和47年度（12月）公民館要覧（第1号）』1972、『大和村史』、瀬戸内町中央公民館編・発行『開館20周年記念誌』1987、『広報せとうち』1972年3月号

それより早く1970年代以降、伝統文化の保存・伝承の意識が強くなり、郷土料理や郷土の歴史・民俗・風習に関する学習、民謡などの伝統文化が書道、絵画、ダンス、お茶、生け花などと並んで、学習内容の柱の一つとなっていった²³⁾。

そして公民館に関しては、次章に見るように学校にやや先じて1970年代初頭から、奄美大島内の各市町村の中央公民館において島唄教室などの開講が進み、地域文化の学習機会が整備されていった。

4. 島唄教室の実態

A. 教室の開設とその背景

当時開設された教室の中から、記録が残されている名瀬、笠利、瀬戸内に注目する。

1971年4月、名瀬市中央公民館に島唄学級が開設された。地元紙である南海日日新聞上では、「奄美の民謡を習いたいという若い人たちがふえ、定期的に学べる場をつくってほしいとの声をくみ上げたもの」で、「県下でも異色のアイデア」、「実用一辺倒の学級のあり方から、深く精神文化にかかわる学級への移行は時代の要求だけに、同学級の歩みが期待される」と報じられた。このほか、5月からはギター教室も開設され、郷土芸能の継承だけでなく、「若い世代の要求にこたえたい意向」もあった²⁴⁾。定員30人の募集に72人もの応募があり、公民館は2学級を開設することとなった。月2回の開講で、初歩から島唄を学ぶ学級であったが、半数以上が20代の若い世代で占められ、大分や鹿児島から転動してきた行政職員も学んでいた²⁵⁾。

笠利町は、元々民謡の盛んな地域であったが、「青

少年の中には島ウタを全く知らない人が多く、このままでは特徴のある「笠利節」がすたれる心配があった」ことから、1972年、唄者の南政五郎氏を中心に中央公民館で「民謡教室」を開いた。1975年の時点で受講者は小学生から60代まで、また町長も参加して61人、初心者には前田和郎氏らが採譜した楽譜で教え、発声から蛇皮線の持ち方まで手ほどきがなされていた。南氏は「島ウタには多くの教訓がある。若い人ほど敏感で教えていても楽しい。私も年だが死ぬまで続けたい」と述べている²⁶⁾。

瀬戸内町中央公民館では、既存の講座に加え、島唄と三味線教室を新たに開講した。館長の柳沢茂平氏が民謡の宝庫といわれる瀬戸内町の島唄を復興させようと計画していたが、若者の間で開講を希望する声が強くなり、1975年12月から毎月二回開くことになったという²⁷⁾。

こうした島唄教室は盛況で、多くの人を集めたと報じられている。1978年の時点で、名瀬では島唄教室に60人、三味線教室に30人の受講生がおり、年齢は30歳代から50歳代まで幅広く、女性も三分の一を占めていた。受講の理由は「フォークや歌謡曲よりも三味の音色に魅せられて島唄ファンに…」という「転向型」から「寄り合いの席で飲み食いするだけでは能がないので島唄のひとつでも…」という中高年層、また「主人が三味線をひくので、それに合わせて唄いたい」と願う主婦など様々であったという。瀬戸内町でも、受講者が多すぎて月一回しか教室に参加できない状態であった²⁸⁾。

次に、島唄教室開講に関わった公民館職員に注目する。名瀬市中央公民館元館長（1972～1974年在任）

の南鉄雄氏は、1973年に開講した島唄講座について次のように振り返る。

学級、講座は公民館の生命で、本館が当初から力を傾注してきた重点事業である。(中略)講座は、本館の目玉商品であるから、その内容の充実拡大には、格別に慎重な配慮をもって臨み、多数市民の要求に応えることに同意した。講座内容は、要求課題と必要課題をもって編成することにした。要求課題は、市民の意識調査に基づいたことは当然で、必要課題は、郷土の産業、文化に直結することを狙いとした。「島唄」「絃図案」「新民謡舞踊」等が、今日なお盛況なことには同慶に堪えない²⁹⁾。

また、瀬戸内町中央公民館元館長(1975～1979年在任)の柳沢茂平氏は、島唄、三味線教室を開設した当時を以下のように振り返る。

私達郷土には昔から、島唄や八月踊り島唄等素晴らしい文化遺産が継承されてきている。然し、これも過疎化や時代の流れと共に衰退しつつあり、この儘では後々、島古来の唄、踊りは一体どうなっていくのか、という憂いの声が巷間でも起きていた。従ってこれが、保存、普及を図ることが肝要だとして早速中央公民館に島唄、三味線教室を開講した。又、分館でも八月唄や島唄の学習を取り入れるようにした。兎に角、難かしい学習より、多くの人が関心をもち、取り組み易い事柄から手掛け、雑談でもよい、皆が楽しく集まれる雰囲気づくりが現時点では最も必要だという観点から民謡学習を推進したのもその一つであった³⁰⁾。

これらの記録から教室開設の背景をみると、学校教育の動きにみられたような国や県の施策からのトップダウン的な流れとは異なる状況が指摘できる。第一に、人が集まりやすい雰囲気作りなど、新設の公民館を地域活動の拠点にしていくことをめざした職員の努力。第二に、地域文化の保存、普及を求める公民館職員も含めた地域内外の声があった。そして第三に、若年層も含めた地域文化に対する学習ニーズの存在があった。年長者や行政のイニシアティブによる文化の保存・継承だけでなく、ポピュラー文化と同じように地域文化も楽しみ学びたいという若年世代の意欲もあり、それをとらえる形で教室が編成されていった実態があったといえる。

B. 学習の実態

次に、島唄教室に関わった人の回想からその学習の実態に注目する。

I氏は、楽器店で三味線を習い始めた夫に誘われ、名瀬の公民館の島唄教室で学んだが、多世代の交流や仲間ができた喜び、初学者でも学べ、唄遊びという地域文化に参加できた喜びなどを語っている。

「かあちゃんは声が良いから習っては？」とあべこべおだてられ、ウソと知りつゝもほめられるとうれしいのが人の常。お手々つないで公民館へ。今まで二人して出掛ける事等数える程しかなかったのに、月二回の教室が待ち遠しい位になった。月謝もいらないし、とにかく美しい娘さんから白髪のおばあちゃんまで、締工さんや大工さん、勤め人と職業もまちまちに違った人達が多勢集ってとても楽しい。私如き下手が習うのにとっても都合が良い。お友達も沢山できてうれしい。二曲三曲習っているうちに(中略)あちこちで唄遊びがあると聞けばさっさと出かけ、時には行きずりの友を呼びとめては、時のたつのも忘れて弾いたり歌ったりが続いた³¹⁾。

また、名瀬市の島唄・三味線講座講師(当時)の池田嘉成氏は、伝えることの意義とその喜びについて語っている。

生活様式が変わり、島の方言がうすれつつある現在、この素晴らしい文化遺産をいかにして後世に伝えるかということを実際に考えなければならない時期に来ていると思います。その意味からも最近、他町村でも「島唄」「三味線」教室が普及されていることは、誠に喜ばしいことだと思います。

さて、名瀬市の島唄・三味線講座も毎年申し込みが増え隆盛の一途をたどっていますが、これも受講生の皆さんが島唄に対する認識を深め熱心に練習を積み重ねられた成果であります。初心者の方の多くは、島唄を唄ったこともなければ、三味線を手にしたこともない方ですが、三か月もすれば五曲ぐらいは唄ったり、弾けるようになります。皆さんの満足そうな笑顔を見るとき、講師として一緒に勉強が出来て本当に良かったと、生甲斐を感じる次第です³²⁾。

さらに、名瀬で三味線教室に学んだK氏は、仲間とともに続けることの意義を語っている。

島唄も踊りも（八月踊・六調）も知らない私が、地域の自治会長や役員を仰せ付かって、率先してやらなければならないようになってから八月踊や六調も、少しずつ上達して来ましたが、不器用さが災いして、思うように進まなかったのが実情でした。（中略）

やはり島人の血が流れているのでしょうか、島唄や三味線を習いたいと思う気になっていた矢先、伊津部分館で三味線教室が開講されるという事で早速申し込みました。

七十の手習いという事でしょうか、その時会社の定年制が実施され、七十四才で退職しました。丁度良い機会に恵まれ、一心に三味線の勉強を始め、四年間お世話になりました。（中略）

今思うことは、習いごとは途中で止めてはいけないということです。そう言う私も、初めの頃はわからないうえに、不器用さも手伝って止めたいと思う事が何度もありましたが、今止めたら一生習う機会はないと思い、夢中になって復習した事を思い出します。

受講生も二十代から八十代までと幅広く、友達にも自分の経験を話し、互いに励まし合った友達が今も十名ほど、共に頑張っていて勉強しています³³⁾。

こうした学習にあたっては、独自の教材が作成され、伝承の工夫に関する知恵が蓄積されていったのも特徴的である。笠利町では、民謡教室発足から五年後の1977年、当時の公民館長と公民館主事が編者となって、講師の南政五郎氏の三味線の弾き方、歌い方を記した『民謡傑作集』という本を編んでいる³⁴⁾。現在の公民館教室でも、講師が独自に歌詞集や楽器の弾き方、歌い方などを記した譜面を作成して用いることがあり³⁵⁾、伝承のための具体的かつ独自の方法が、公民館での教室では蓄積をみている。

以上をまとめるならば、公民館での島唄教室は、第一に、多世代の人々が参加することで仲間づくりの機会となった。第二に、地域文化を学ぶことの喜びを感じる契機になった。第三に、初学者にとって地域文化を身近な場所で学ぶ機会が保障された。第四に、講師の努力もあって、伝承のための独自の方法が開発され、蓄積をみた。

このようにして、公民館は地域文化の学習拠点としての機能を果たしていった。島唄という地域文化を学ぶ導入となり、また学習者の広がりをもたらした点で、重要な役割を果たしたといえるだろう。元瀬戸内中央公民館長（当時）の以下の発言は、公民館での地

域文化の学習の意義を端的に示している。

民謡学習にしても多くの部落に八月踊り唄集の冊子ができるなど保存への熱も盛り上がり特に若い方々が島の民謡に関心を持ち、その底辺が広がるばかりか、全郡的にも一流の唄者や三味線弾きやが生まれてきているなど、これまた島の文化遺産の伝承に大きな役割を果たしているものと信じています³⁶⁾。

考察および今後の課題

日本において、1970年代以降の社会教育は、従来の団体活動の支援に加え、施設整備が各自治体で進められていった。また、生涯教育・生涯学習理念の浸透、そして好況を背景にして、個人の趣味・余暇を重視する潮流が生まれていった。

そして、奄美大島の公民館では、特に中央館設置が進む1970年代以降、島唄という地域文化を学ぶ機会を整備してきた。それは、近代以前から口承で伝えられてきた島唄が、近代以降に構築された制度である公民館で教室という形をとりながら、学習機会として提供されてきた過程といいかえることもできよう。従来島唄は教育制度の外に置かれ、日常的に地域で行われていた一方で、公的社会教育は地域の生活の合理化、近代化を目的として展開されてきた。しかし、1970年代以降はその両者が出会い、社会教育、学校教育の双方において、そして社会教育がやや先んじる形で、地域文化が学習の対象としてとりあげられるようになっていくのである。

制度としての教育が、制度の外にあった地域文化を取り込んでいくプロセスには、文化本来の姿を歪めるという批判もされうるが、次世代に新たな形で文化を伝えていくきっかけととらえることもできる³⁷⁾。

また、自治公民館での活動が地域に密着する形でなされているのに対し、本論でみた中央公民館での学習活動は、地域の日常とやや離れたところにあるともいえる。自治体公報や地元新聞などでも講座情報が紹介されているように、集落内の日常的な活動とは別のところで開催され、多くの人に開かれた気軽に学習できる機会となっている点も特徴といえる。

今後の課題として、第一に、今回は中央公民館および地区館・分館の公民館講座に絞ったが、公民館を拠点とするサークル、グループや、自治公民館における活動も活発であり³⁸⁾、その調査が必要である。

第二に、伝承の実態を掘り下げるためには、実践さ

れた学習の方法や教材の吟味も必要である。

第三に、学校教育との比較検討である。3章に述べた通り、国や県の政策と連動して学校教育では郷土教育が展開されたが、社会教育の場合は、地域の要望や課題等と結びついて地域文化の学習が構築されている。また、特に自治公民館の場合は、地域で行われていた活動が公民館を拠点にして引き続き行われているケースが多い。すなわち、自治公民館における地域文化の学習機会の整備は、日常生活と地続きで展開していったと考えられるが、この点は引き続き検討が必要である。

第四に、関連する学習機会も視野に入れて同時代の状況を掘り下げながら、それぞれの学習機会の持った意味を探ることである。公民館以外にも、学校のクラブ活動、民間の島唄教室、楽器店や各種の民謡大会、まつり等が開催されている。また、文化財保護行政、民俗芸能保存事業、各地の文化協会の活動なども1970年代は活発であった。文化庁の設置（1968年）や自治体文化行政の進展（鹿児島県では1973年に社会教育課の一部を文化課として独立）などの動きもある。

最後に、やや発展的な論点となるが、現在日本各地では、若者の流出や地域の担い手不足が叫ばれている。奄美大島でも、すでに昭和40年代から若年労働者の流出に伴う過疎化が問題とされてきた³⁹⁾。しかし、奄美の事例からは、元々興味をもって参加する受講生だけではなく、島にいても島唄に興味をもたなかった住民⁴⁰⁾や、例えば地域を出たとしても、何かのきっかけで帰ってきた島の出身者やU・Iターン者が、年齢を問わず気軽に伝統文化を学び、伝える場所として公民館が機能してきた歴史をみることができる。本論では述べていないが、現在でも島内の公民館では島唄を始めとする地域文化の学習機会が幅広く整備されており、開館当時から続く教室もある。本論で検討してきた島唄教室の姿は、公民館は、若い世代への伝承のみならず、地域に戻ってきたり、年齢を重ねてから島唄に興味をもつ中年、高齢者が伝承・継承者になることも含め、地域文化になじむゆるやかなきっかけになるのではないかと、という今日的な示唆ももたらすものである。本研究を通じて、時代の推移の中で変容を続ける地域文化のもつ豊かさを、公民館を含めた制度としての社会教育がどのように受け止め、学習を援助していくことができるかを、制度の外に広がる多様な活動との関係も含めて引き続き検討していきたい。

注

- 1) 小川学夫『奄美シマウタへの招待』春苑堂出版、1999
- 2) 東京学芸大学社会教育研究室戦後沖縄社会教育研究会（小林文人代表）編・発行『沖縄社会教育史料（第四集）—戦後奄美の社会教育—』1982、古賀皓生・上野景三 1988。「占領下奄美における社会教育の展開過程」小林文人・平良研一『民衆と社会教育—戦後沖縄社会教育史研究』エイデル研究所、pp.444-489、農中至 2017。「奄美諸島社会教育研究の展望と可能性—戦後奄美社会教育史研究の視座から—」『東アジア社会教育研究』第22号、pp.225-240など。
- 3) 農中、同上。
- 4) 中原ゆかり『奄美の「シマの歌」』弘文堂、1997
- 5) 島添貴美子 2006。「奄美シマウタにおける伝統の再帰と創造」東京藝術大学博士学位論文、梁川英俊 2011。「なぜ島唄を習うのか？—奄美大島における島唄教室の調査から」『南太平洋海域調査研究報告』52、pp.11-15、加藤清明 2018。「奄美島唄という文化生産：島唄の教室化をめぐる(1)」『中京大学現代社会学部紀要』12(1)、pp.41-70、加藤清明 2019。「奄美島唄という文化生産：島唄の教室化をめぐる(2)」『中京大学現代社会学部紀要』12(2)、pp.33-69など。
- 6) 小林文人 1977。「社会教育施設をめぐる問題状況」小林編『公民館・図書館・博物館』亜紀書房、pp.10-14
- 7) 上田幸夫 1999。「公民館発達史の時期区分とその課題」日本社会教育学会編『現代公民館の創造—公民館50年の歩みと展望』東洋館出版社、p.98
- 8) 鹿児島県編・発行、『鹿児島県史』第六巻 下巻、2006、pp.664-667。なお奄美大島総合社会教育研究大会はその後も続けられ、平成4年度からは大島地区生涯学習推進大会として現在に至る。
- 9) 山下巖『鹿児島県の教育—戦後鹿児島県教育史覚書—』上、国書刊行会、1980、pp.99-103
- 10) 同上、pp.130-135
- 11) 鹿児島県教育委員会編『鹿児島県教育の現状と課題』鹿児島県教育庁調査課、1968、pp.363-366
- 12) 鹿児島県、前掲書、p.676
- 13) 執筆者不明「わが村を行く（笠利町の巻）前進する朝山町政の成果!! 奄美随一の笠利中央公民館落成」『月刊あまみ大島』1967年8月号、pp.2-9、名瀬市教育委員会編・発行『戦後の奄美教育誌』1993、pp.185、436-437
- 14) 執筆者不明、同上、p.2
- 15) 「あなたのための公民館—誰でも気軽に利用しましょう—」『名瀬市政だより』1967年4月15日第149号
- 16) 執筆者不明、前掲記事、p.4
- 17) 「住用村政だより」『広報すみよう』1969年4月30日発行、第44号
- 18) 「住用村政だより」『広報すみよう』1971年7月15日発行、第64号
- 19) 喜界町中央公民館編・発行『喜界町概況 奄美大島総合社会教育研究大会』1955、大島教育事務局編『奄美大島市町村社会教育の実態 昭和31年6月現在』奄美大島社会教育振興会、1957、大島教育事務局編『社会教育要覧 昭和37-41年度』奄美大島社会教育振興会、1963など。
- 20) 名瀬市教育委員会編、前掲書、p.305
- 21) 旧名瀬市、旧笠利町、旧住用村は2006年に合併し、奄美市と

- なった。しかし、公民館開館や、島唄講座の開設は合併前であること、現在、笠利公民館と住用公民館はそれぞれの地区が管理、運営をしているため、表では、笠利公民館と住用公民館についても表記している。
- 22) 鹿児島県, 前掲書, pp.563, 593, 602-613,
 - 23) 同上, pp.748-749
 - 24) 『『島唄学級』を新設 名瀬市中央公民館の学級好評』『南海日日新聞』1971年3月15日
 - 25) 「真の幸せを求めて=向う一年の学習決意を表明=名瀬市 社教学級の開講式』『南海日日新聞』1971年4月26日
 - 26) 「町長さんもお勉強”唄者が続々誕生 名瀬からの“通学”も3年目の民謡教室 笠利町』『南海日日新聞』1975年2月18日
 - 27) 「島唄教室を新設 瀬戸内町中央公民館』『南海日日新聞』1975年11月20日
 - 28) 「島唄教室が大モテ 各地の公民館 ファン増え定員超す』『南海日日新聞』1978年2月14日
 - 29) 名瀬市中央公民館編・発行『公民館10年のあゆみ』1977, pp.48-49
 - 30) 瀬戸内町中央公民館編・発行『開館20周年記念誌』1987, pp.55-56
 - 31) I 「思い出」名瀬市中央公民館, 前掲書, pp.70-72。なお, 教室に参加した住民の名は以下アルファベットで記載する。
 - 32) 池田嘉成「島唄・三味線講座について」名瀬市中央公民館『名瀬市公民館だより』第29号, 1987年1月15日
 - 33) K「三味線教室に学ぶ島人の私」名瀬市中央公民館『名瀬市公民館だより』1988年1月15日
 - 34) 南政五郎・安田光治・前田和郎・前田重三郎編『民謡傑作集』笠利町中央公民館, 1977
 - 35) 宇検村で40年以上講師を務める石原久子氏は独自の教材を作成している(石原氏へのインタビュー調査による)。
 - 36) 瀬戸内町中央公民館, 前掲書, p.56
 - 37) 呉屋淳子『「学校芸能」の民族誌—創造される八重山芸能』森話社, 2017
 - 38) 山川俊雄「公民館だより」名瀬市中央公民館『名瀬市公民館だより』第9号, 1983年4月15日には, 名瀬の崎原分館において, 八月踊りと唄の練習が活発に行われていたことが記されている。
 - 39) 黒田清浩「新年あいさつ」『広報うけん』新年号, 1971年1月, p.1
 - 40) 奄美大島生まれだが, 島唄教室で習い始めるまで島唄をほとんど知らない60歳以上の退職者の数の多さについて, 梁川の調査からも明らかになっている。梁川, 前掲論文, pp.11-15

(指導教員 新藤浩伸准教授)